



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

ページ

○ 公安委員会告示

20 遊泳区域の指定

..... 1

公安委員会告示

和歌山県公安委員会告示第20号

和歌山県遊泳者等の事故防止に関する条例（平成5年和歌山県条例第40号）第7条第1項の規定により、次のとおり遊泳区域を指定する。

平成23年5月2日

和歌山県公安委員会委員長 大 桑 埴 嗣

海水浴場の名称	所 在 地	遊 泳 区 域	遊泳区域の指定期間
白良浜海水浴場	和歌山県西牟婁郡白浜町864番地	和歌山県西牟婁郡白浜町864番地先の海域で「白良浜海水浴場」の遊泳場を和歌山県公安委員会の遊泳区域の標識により区画表示された区域内	平成23年5月3日から同年9月19日まで